公立大学法人下関市立大学求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止に関する基本方針

１．基本方針

下関市立大学（以下「本学」という。）は、採用活動等において、求職者等の人格と尊厳を深く尊重し、安全で公正な環境を提供します。求職者等に対するセクシュアルハラスメントその他一切のハラスメント行為を一切容認しません。

２．方針の明確化と禁止

- 役員、すべての教職員は、求職者等（採用活動の応募者、インターンシップ参加者など）に対し、性的な言動や不適切な言動を行ってはならない。
- 採用選考の結果や地位を利用して、交際を迫る、または私的な関係を要求するような行為をしてはならない。

３．相談・苦情への対応

求職者等からハラスメントに関する相談や苦情の申し出があった場合、本学は迅速かつ公正に事実関係を確認し、適切に対応します。相談、申立て及び証言等を行ったことをもって、求職者等に不利益な取り扱いをすることはありません。

・相談窓口　総務部秘書・人事課
（連絡先：083-252-0288　jinji@shimonoseki-cu.ac.jp）
相談支援センター
（連絡先：083-253-8166　harass@shimonoseki-cu.ac.jp）

４．違反者への厳正な処分

本方針に違反し、求職者等に対してセクシュアルハラスメントを行った役職員に対しては、就業規則等に基づき、懲戒処分を含む厳正な処分を行います。

２０２６年１０月１日
公立大学法人下関市立大学